

西蒲民商ニュース

2018年4月16日

西蒲区巻甲2573—5

TEL 72—3372

FAX 72—3321

免税業者はつぶされる

消費税10%とい、

ボイスは撤回を！

4月8日、新商連・民商は、湖東京至さん（税理士・元静岡大教授）を招いて講演会を行い、百人が参加しました。

【軽減税率について】

○飲食料品は消費税8%にすべきおくとしているが、清涼飲料等は水道光熱費やビン、かん代金が含まれており、実質10%の税率に見合った値上げになる。

○外食は10%、出前やお持ち帰りは8%等わかりにくく結局は、全て10%の料金になる可能性が大きい。

【インボイス方式について】

○複数税率になると全ての取引を10%、8%に分けて記載する適格請求書＝インボイス制度の導入が必要になる。

○インボイスには、事業者登録番号が必要で、番号がないと消費税の経費にならない。

【免税業者は取引から排除】

○免税業者は、インボイスの発行が出来ないので全ての取引から排除される可能性がある。○全国五百万の零細業者は、課税業者になつて登録番号をもらひか廃業の選択を迫られる。

【消費税増税、インボイス制度は阻止できる】

○EU（ヨーロッパ）では、軽減税率に批判が多く、「廃止すべき」との方向だ。○輸出還付金（トヨタは3千億円）等問題が多くEUでは見直しを検討している。○消費税増税やインボイス方式は阻止し、消費税を5%に引き下げることが大事だ。

労働保険の加入・更新
は4月20日まで

【労災保険】

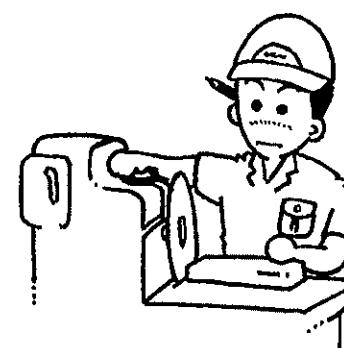
従業員が仕事や通勤中に災害や事故にあった時保障されます。仕事中に、ケガや病気（障害や死亡も含みます）になった時の医療費や休業保障が受けられます。

【雇用保険】

週20時間以上働く労働者は、加入の義務があります。労働者が失業した場合、給与の50～80%の手当が受けられます。

【自営業者の特別加入】

業者本人や家族が加入できる労災保険です。自営業者は事故やケガ等の保障がなく是非加入しましょう。



全商連新潟総会成功へ
紹介運動を！

5月26日～27日、新潟市で全商連第53回総会が開かれます。この総会の成功に向けて仲間を増やして行こうと頑張っています。知り合い業者に「税金や消費税で困っていますか?」「商工新聞を読んでいませんか?」の声をかけて下さい。

